各位

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター センター長 高岡 正

派遣料金改定について(お願い)

拝啓 陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、 厚く御礼申し上げます。

さて、当センターの手話通訳者・要約筆記者の派遣に係る料金につきまして、当法人理事会において協議した結果、2019年10月1日(火)派遣分より下記の通り改定することになりました。今後も皆様のニーズに対応した手話通訳者・要約筆記者を派遣するため、研修体系の更なる強化を図ると共に、業務の迅速化等の改善にも努めていく所存でございます。

何かと厳しい情勢の中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 改定日 2019年10月1日(火)以降の派遣分より
- 2. その他 下記料金は社会福祉法人が行っている事業のため、消費税法第6条により非課税

<手話通訳者・要約筆記者の派遣料金>

(単位:円)

1名当たり	手話通訳		要約筆記(手書き・パソコン)	
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金
最初の1時間	6, 500	7, 500	5,500円	6, 500
2 時間	10,000	11, 500	9,000 円	10, 500
3 時間	13, 500	15, 500	12,500 円	14, 500
4時間	17, 000	19, 500	16,000 円	18, 500
5 時間	20, 500	23, 500	19,500 円	22, 500
6 時間	24, 000	27, 500	23,000 円	26, 500
7時間	27, 500	31, 500	26,500 円	30, 500
8 時間	31, 000	35, 500	30,000 円	34, 500
9 時間	34, 500	39, 500	33,500 円	38, 500
10 時間	38, 000	43, 500	37,000 円	42, 500

①最初の1時間以降、1時間毎に手話通訳は4,000円、要約筆記は4,000円が加算されます。 ②時間区分については下記の通りとなります。

- 例1) 2時間 00 分→2時間までの時間区分 例2) 2時間 01 分→3時間までの時間区分
- キャンセル料について

現在、キャンセル料発生の期間や費用、改定時期などを検討しています。 改定が決定しましたら改めてお知らせします。